

# 全国安全週間 岩手労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で九十五回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、全国における労働災害は長期的には減少傾向を示してきましたが、近年、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることから、労働災害全体の件数は増加に転じ、死亡災害も令和三年は増加に転じるなど予断を許さない状況にあります。

岩手県内における労働災害についても、長期的には減少傾向を示してきましたが、平成二十二年以降は増加傾向に転じ、令和三年の労働災害による休業四日以上之死傷者数は前年より百七十二人、十二・七%増の千五百三十人と、統計開始以来二番目の増加率となり、また、死亡者も二十三人を数え、七人の増加となっております。

このような状況において労働災害を減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールの遵守を徹底し、またそれらを実行するため、時間的・人員的に余裕を持った業務体制を構築することが重要です。

そのため、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を目指し、令和四年度全国安全週間は、

## 安全は 急がず焦らず怠らず

をスローガンとして、七月一日から七月七日まで展開されます。

岩手労働局では、令和四年に入ってから労働災害、特に死亡労働災害の増加傾向に歯止めがかからない状況であることから、この四月に県内の労働災害防止団体等に対し、労働災害防止の緊急要請を行い、行政としても積極的に支援することを表明しております。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で改めて労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図ることによって、県内の産業界の安全水準のさらなる向上と、もって、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を祈念し、令和四年度の全国安全週間に寄せてのメッセージといたします。

令和四年七月一日

岩手労働局長 稲原 俊浩